天草広域連合広報

架け橋

有明・西天草・河浦 3分署が落成！

(詳細は７ページ)

▶有明分署

▲河浦分署

▲西天草分署

主な内容

- 第２回臨時会・第３回定例会・介護認定審査会‥‥ 2
- 平成30年度資源物売却益など‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3
- ごみ処理施設の排ガス･水質分析結果など‥‥‥‥‥ 4
- ごみ減量への道しるべ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5
- 野外焼却は禁止されています　ほか ‥‥‥‥‥‥‥ 6
- 天草広域連合からのお知らせ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8

2019.10
第47号

令和元年 第2回臨時会

令和元年６月４日に開催された第２回臨時会で、次の議案等について審議され、原案のとおり可決されました。

- ●天草広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ●天草広域連合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ●天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ●熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- ●財産の取得について(高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材２式)
- ●財産の取得について（小型水槽付消防ポンプ自動車1台）

令和元年 第3回定例会

令和元年８月９日に開催された第３回定例会で、次の議案等について審議され、原案のとおり可決されました。

- ●天草広域連合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- ●天草広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ●令和元年度天草広域連合一般会計補正予算（第１号）

また、選挙管理委員及び補充員の選挙の結果、次の方々が選挙されました。（敬称略）

〈選挙管理委員〉川邉榮喜（天草市）、岡部義夫（天草市）、山口洋一（上天草市）、木下勲（苓北町）

〈補充員〉　山本清人（天草市）、堀田眞載（天草市）、瀬﨑力雄（上天草市）、櫻井勇治（苓北町）

平成30年度 介護認定審査会　審査実績報告

当連合では、介護保険業務のうち、介護認定審査会の業務を行っています。平成30年４月から平成31年３月までに210回の審査会を開催し、6,300件の審査を行いました。

（前年度比）単位/人

市町名		天草市	上天草市	苓北町	合　計
平成31年3月31日現在	人　口	79,938 (−1,396)	27,010 (−605)	7,158 (−105)	114,106 (−2,106)
	高齢者人口 (65歳以上)	31,234 (+112)	10,629 (+29)	2,882 (+33)	44,745 (+174)
	高齢者比率	39.1% (+0.8%)	39.4% (+1.0%)	40.3% (+1.1%)	39.2% (+0.8%)
	認定者実人数	6,587 (+208)	2,356 (−21)	500 (+11)	9,443 (+198)
非該当		24	21	6	51
要支援１		327	191	42	560
要支援２		686	271	58	1,015
要介護１		815	296	81	1,192
要介護２		745	251	57	1,053
要介護３		575	172	40	787
要介護４		685	198	43	926
要介護５		489	191	36	716
審査件数合計		4,346	1,591	363	6,300

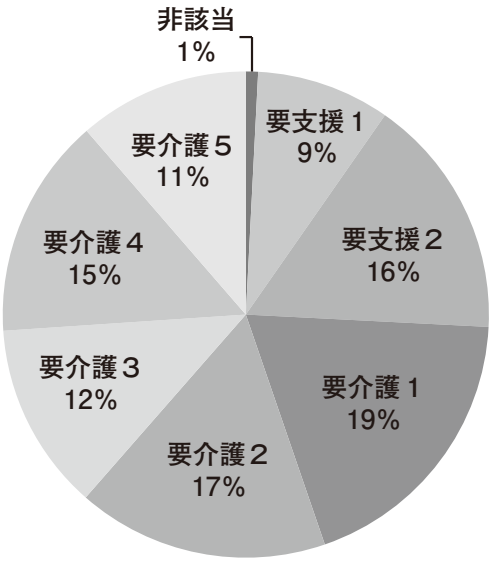

平成30年度　資源物売却益

各市町（天草市・上天草市・苓北町）から集められた資源物は、本渡・松島地区清掃センターで選別され、有価物として売却しています。皆様のご協力で多くの資源物が再生されて、新しく製品として生まれかわります。一つ一つの力が大きな売却益に繋がることから、今後も皆様のご協力をお願いします。

資源物売却益は、各市町に毎年度還元しています。
（●天草市：14,372千円●上天草市：4,344千円●苓北町：1,684千円）合計20,400千円

各市町から収集された資源物の売却額は次のとおりです。

資源物品目	本渡地区清掃センター		松島地区清掃センター	
	資源物売却量（単位/t）	資源物売却額（単位/円）	資源物売却量（単位/t）	資源物売却額（単位/円）
古紙・古布類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック類・古着類）	1,139.16	5,990,852	374.37	1,668,090
空缶類（スチール缶・アルミ缶）	72.44	4,545,199	21.34	1,361,019
生活金物類（鍋・釜・やかん・フライパン・金ボウル他金属製調理器具等）	27.00	340,595	9.79	133,767
ペットボトル	107.62	2,789,505	48.92	1,268,006
発泡スチロール（白色トレイ・保冷用白色発泡スチロール他）	13.02	590,588	1.48	67,131
小形家電製品類（携帯電話・ACアダプター・コード類・その他家電製品類）	10.85	945,870	5.10	508,840
生きビン（リターナブルビン：ビールビン〔中ビン、特大ビン〕・酒一升ビン）	15.46	128,658	2.16	24,266
廃食油（てんぷら油など家庭で使用された油）			4,700（ℓ）	38,000
合　　計		15,331,267		5,069,119

平成30年度　容器包装リサイクル法による資源物

各市町から集められたカレット（無色・茶色・その他のガラスびん）と廃プラスチック（洗ってある食品包装袋他）は、再資源化するための原料として本渡地区清掃センター・松島地区清掃センターから搬出しています。

容器包装に係る資源物は、すべて再商品化されますので、ビン類・廃プラスチック類はきれいに洗って出すことが引取条件となります。

特に廃プラスチック類は、選別に手間がかかり、品質の検査が毎年実施され、合格しなければ再調査の対象となり、それでも品質が悪かった場合、引取りされなくなります。分別のルールを守って出していただきますよう、ご協力をお願いします。

平成30年度容器包装に係る排出量は次のとおりです。

（単位/t）

品　　目	本渡地区清掃センター	松島地区清掃センター	合　計
カレット（無色）飲料用無色透明のビン類	86.48	22.22	108.70
カレット（茶色）飲料用茶色のビン類	144.32	31.40	175.72
カレット（その他）飲料用他緑色等色つきのビン類	19.58	4.62	24.20
廃プラスチック類（食品包装品等）	242.74	32.01	274.75
総　合　計	493.12	90.25	583.37

平成30年度
ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表

天草広域連合では、天草市（牛深、御所浦、天草、河浦を除く）、上天草市及び苓北町のごみ処理を行っています。市町で収集・運搬されたごみは、本渡地区清掃センター（天草市楠浦町）、松島地区清掃センター（上天草市松島町）で焼却され、その焼却灰は、現在民間の一般廃棄物最終処分場（菊池市内）に埋め立て処分しています。施設では、環境に影響を与えるとされる物質の検査を定期的に行い、国が定めた排出基準内にあるか確認しながら運営することで、周辺環境の保全に努めています。

■本渡・松島地区清掃センターの排ガスの分析検査結果

測定月	検査項目	本渡地区清掃センター				松島地区清掃センター				単　位
		1号炉	2号炉	3号炉	排出基準	測定月	1号炉	2号炉	排出基準	
H30.5月～H31.1月	ばいじん	0.01	0.02	0.02	0.25以下	H30.5月～H31.1月	0.02	0.02	0.15以下	g/Nm³
	塩化水素	15	13	28	700以下		78	100	700以下	mg/Nm³
	窒素酸化物	57	76	43	250以下		125	112	－	volppm
	硫黄酸化物	0.03	0.05	0.04	163.70以下		0.43	0.41	80.74以下	Nm³/H
H30.7月	ダイオキシン類	0.26	0.10	0.077	5以下	H30.7月	0.17	0.22	5以下	ng-TEQ/Nm³

※排出基準は、施設規模で異なります。

■新白洲一般廃棄物最終処分場の水質分析検査結果

①放流水の分析検査結果（H30.4～H31.3 毎月測定）

検 査 項 目	年間平均分析値	排出基準	単 位
PH(水素イオン濃度指数)	7.1	5.8～8.6	PH
BOD(生物化学的酸素要求量)	1	60以下	mg/ℓ
COD(化学的酸素要求量)	2	90以下	
SS(浮遊物質量)	2	60以下	
大腸菌群数	0	3000個以下	個/cm³

②ダイオキシン類の測定結果（H30.7）

採取種別	分析値	基　準	単　位
地下水	0.080	環境基準1以下	pg-TEQ/ℓ
原　水	0.00056	－	
放流水	0.000078	排出基準10以下	

用語の説明

ばいじん	ダストと呼ばれる小さなチリ。燃料等の焼却に伴い発生する、いわゆる「すす」。
塩化水素	プラスチック・塩化ビニル系の燃焼によって発生する刺激臭のある気体。自然には火山活動などで発生する。
窒素酸化物	NOx。工場等からのばい煙や、自動車排出ガスにも含まれる。
硫黄酸化物	石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させるときに発生する。自然界においても火山ガスなどに含まれる。
ダイオキシン類	塩素を含む物質の不完全燃焼などで生成される毒性の強い物質。山火事や火山活動など自然現象によっても発生する。
P　H	物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。PH=7 の場合は中性、値が小さいほど酸性が強く、逆に値が大きいほどアルカリ性が強い。
BOD	水中の有機物などを酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いといえる。
COD	水中の被酸化性物質量を酸化するために必要とする酸素量を表したもの。
S　S	水中に浮遊する粒径2㎜以下の不溶解性物質の量。
大腸菌群数	大腸菌をはじめとする細菌の数。水の汚染レベルの指標として早い時期から使用されている。

ppm	100万分の１の単位	ng	10億分の1グラムの単位	pg	1兆分の１グラムの単位

※年度別検査結果及び月別検査結果は、天草広域連合ホームページ http://amakusa-kouikirengo.or.jp/ に掲載していますのでご覧ください。

ごみ減量への道しるべ

～食品ロスをどう減らす～

皆さんは、食べ残しや食べられる食品を捨てていませんか？

令和元年５月31日に、食品ロスの削減の推進に関する法律、略称「食品ロス削減推進法」が公布されました。

日本における食料自給率は、平成29年度現在で37.78％（カロリーベース）となっています。しかし、全国で年間、約640,000トン（全国民が毎日茶わん１杯のごはんを捨てる量）が廃棄されているのが現状です。

この食品ロスに焦点をあて、食べ物の減量・削減に取り組んでみては、どうでしょうか。

◆国内における食品ロスの内訳

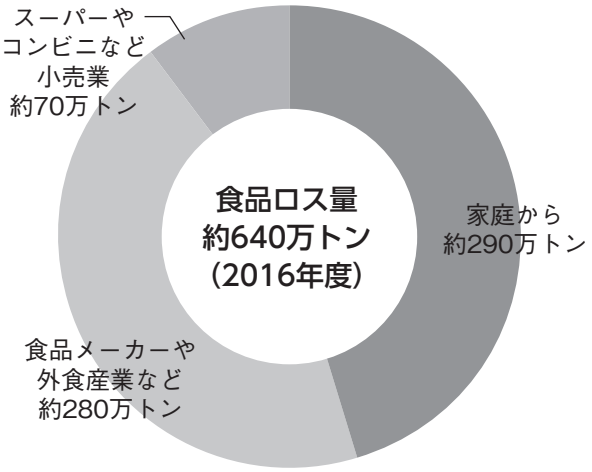

家庭編

①冷蔵庫の中身を確認しましょう

食材や調味料あったかな？など、人の記憶は、あいまいです。手を付けずに食品を捨ててしまったことありませんか。

買い物に行く前には、１度冷蔵庫の中を確認してから行きましょう！

②料理は食べきれるだけ作りましょう

どれだけ食べるか分からないからつい多目に作ってしまう。このような経験をしてしまったことはありませんか。

腹八分目になる量を目安に作ってみましょう。

外食編

「30・10運動」を実践しましょう

飲食店の食品ロスの６割はお客さんの食べ残しが原因といわれています。

「30・10運動」とは…

乾杯から最初の30分間を「味わいタイム」
宴会なかばは「お楽しみタイム」
最後の10分間を「食べきりタイム」

■外食産業における食べ残し量の割合

	H27年度	H21年度
食堂・レストラン	3.6％	3.2％
結婚披露宴	12.2％	19.6％
宴　　会	14.2％	14.0％

野外焼却(野焼き)は禁止されています！

平成30年天草管内では、67件の火災が発生し、その35%にあたる24件が『火入れ・たき火』により発生しています。

廃棄物（ゴミ､不要物等）を焼却する行為は、野焼きに該当し、法律により原則禁止とされています。下記のような例外はありますが、それ以外の野焼きは法律により禁止されていますので、絶対に行わないでください。

例外事項

①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
②災害の予防・応急対策、又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
③風習上、宗教上の行為として行われる焼却（どんど焼き等）
④農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない焼却（稲わら､田畑の雑草の焼却等）
⑤日常生活を営むうえで通常行われる軽微な焼却（ＢＢＱ､暖をとるためのたき火等）

▶ 例外事項の焼却を行うときは？

- 焼却中は、その場から絶対離れない。
- 水バケツ等消火用具を用意する。
- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- 風の向きや強さ、時間帯に十分注意する。
- 焼却する場合は、少量ずつ焼却する。
- 一人では行わず、複数の人と協力する。
- 強風時や乾燥時は、火災予防のため焼却しない。

※例外事項に該当する野焼き等をする場合は、管轄する消防署へ「火災とまぎらわしい行為等の届出」を提出することが必要です。
これは、野焼き等の煙を火災と間違えて出動することを防ぐためのもので、消防が野焼きを許可するものではありませんのでご注意ください。

危 ガソリンの取扱いに注意しましょう！

ガソリンスタンドでガソリンを購入される方へ

①消防法令に適合した容器（携行缶）であるかの確認
②身分証の確認
③使用目的の確認

※その他必要事項を確認されることがあります。ガソリンの適正な使用のため、ご理解とご協力をお願いします。

ガソリン携行缶を取扱う際の注意事項

- 乗用車などで運搬する場合は22ℓまでです。
- ガソリンを携行缶から使用する際は周囲の安全を確認しましょう。
- フタを開ける前にはエア抜きをしましょう。
- 高温の場所に置かないようにしましょう。

ガソリンは取扱いを誤ると、少量でも一瞬で火が広がります。購入・取扱い・保管には十分注意してください！

有明・西天草・河浦 ３分署が落成！

令和元年６月、有明・西天草・河浦分署の新庁舎が落成しました。３分署は、建設から40年以上が経過し、庁舎の老朽化が進み防災拠点としての機能が充分でないことを受け、平成30年度庁舎建設事業として建設が進められ、この度完成にいたりました。

それに伴い、７月８日に有明分署、８月２日に西天草・河浦分署において、落成式が執り行われました。式当日は、猛暑の中にも関わらず、多数の来賓の方々や住民の皆様に出席頂くとともに、地元消防団の好意により餅投げが実施されるなど、素晴らしい式典となりました。

今後も、防災拠点としての機能を十分に発揮し、住民の生命、身体及び財産を守り、安心・安全な暮らしを支えていきます。

天草市新庁舎において消防訓練を実施

令和元年７月25日、天草市役所本庁舎において、消防訓練を実施しました。この訓練は、本年６月に開庁した新庁舎で行われた初の訓練であり、はしご車や救助工作車など実際の火災時に出動する車両、人員を用いて火災防ぎょ訓練や要救助者の救出訓練を行うなど本格的な訓練となりました。

訓練終了後には、市役所職員に対し、初期消火に用いる消火器や屋内消火栓の取扱い説明を行い、火災発生時の万全な初動対応を確立させるための有意義な訓練となりました。

～お知らせ～

第8回 天草地域幼少年女性防火大会を開催します

日 時 令和元年11月9日(土) 9時30分～12時00分

場 所 天草市民センター大ホール及び屋外芝生広場

入場無料

内 容

天草管内の幼年・少年消防クラブ員（幼稚園・保育園児、小学生）が太鼓演奏やはしご乗りなどを披露します。

また、屋外では消防車両の展示や消防に関する楽しいイベントが実施されます。どなたでも気軽にご来場ください。

▲前回大会の様子

第14回少年消防クラブ親善球技大会が開催されました

第14回少年消防クラブ親善球技大会が、天草地区は７月29日(月)に河浦町で、上天草地区は８月１日(木)に大矢野町でそれぞれ開催されました。この大会は少年消防クラブ員相互の親睦と融和を図るため、毎年夏休みに天草地域幼少年女性防火委員会の主催で開催しています。

天草地区は６つの小学校から14チーム108名、上天草地区は６つの小学校から13チーム101名が参加。ビーチボールバレー競技を実施し、熱戦が繰り広げられました。

大会の結果は次のとおりです。

天草地区

- 優　勝　牛深小学校少年消防クラブ（牛深フィッシャーズ）
- 準優勝　御所浦小学校少年消防クラブ（御所浦Ｔレックス）
- ３　位　河浦小学校少年消防クラブ（河浦シックスゴー）
- 敗者復活優勝　河浦小学校少年消防クラブ（河浦ファイターズ）

上天草地区

- 優　勝　姫戸小学校少年消防クラブ（姫戸ピーチガールズ）
- 準優勝　中北小学校少年消防クラブ（S.N.K.Y）
- ３　位　中北小学校少年消防クラブ（スマイル中北）

▲天草地区大会の様子

▲上天草地区大会の様子

空と海と人とのふれあい
天草広域連合
〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
TEL：0969-24-3188
FAX：0969-24-2726
HP　http://amakusa-kouikirengo.or.jp/

再生紙を使用しています。